平成２４年（家）第９１１２２号
東京都日野市多摩平１丁目11番地の４
申立人　山本　英司
本籍東京都日野市多摩平６丁目43番地５、最後の住所東京都日野市旭が丘３丁目３番地の８　ＧＳハイム豊田401号、死亡の場所東京都日野市、死亡年月日平成22年１月25日、出生の場所東京都中野区、出生年月日昭和21年10月19日、職業会社役員
被相続人　亡　小島　民夫
催告期間満了日　平成25年１月10日
東京家庭裁判所立川支部

平成２４年（家）第９１１２７号
東京都府中市緑町１丁目33番地の７
申立人　榎本　孝芳
本籍東京都中野区本町６丁目23番地、最後の住所東京都武蔵野市西久保３丁目25番５号、死亡の場所東京都武蔵野市、死亡年月日平成23年７月18日、出生の場所東京都中野区、出生年月日昭和24年８月13日、職業不詳
被相続人　亡　山﨑　晴雄
催告期間満了日　平成25年１月10日
東京家庭裁判所立川支部

平成２４年（家）第９１１５２号
東京都小平市上水新町３丁目14番９号
申立人　中　由規子
本籍東京都目黒区東山２丁目1194番地、最後の住所東京都西東京市新町１丁目９番６号、死亡の場所埼玉県入間郡三芳町、死亡年月日平成23年９月２日、出生の場所不明、出生年月日昭和31年９月18日、職業無職
被相続人　亡　吉川　良男
催告期間満了日　平成24年12月28日
東京家庭裁判所立川支部

平成２４年（家）第５１７号
川崎市川崎区東田町11番地26　三起ビル東田４階　井町総合法律事務所
申立人　井町　順一
本籍横浜市鶴見区朝日町１丁目49番地、最後の住所川崎市川崎区浅田２丁目13番９号、死亡の場所川崎市川崎区、死亡年月日推定平成20年４月12日、出生の場所青森県北津軽郡中里町、出生年月日昭和35年１月29日、職業不詳
被相続人　亡　廣川　弘彦
催告期間満了日　平成25年１月７日
横浜家庭裁判所川崎支部

平成２４年（家）第８０７３号
石川県七尾市大和町チ部134番地
申立人　藤井　昭雄
本籍石川県鹿島郡中能登町春木ハ部２番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所石川県鹿島郡中能登町、死亡年月日平成23年４月１日頃から10日頃までの間、出生の場所石川県七尾市、出生年月日昭和35年１月19日、職業無職
被相続人　亡　北原　啓司
催告期間満了日　平成25年１月20日
金沢家庭裁判所七尾支部

平成２４年（家）第１２３号
愛媛県西予市宇和町郷内1057番地２
申立人　中野　太司
本籍愛媛県喜多郡内子町内子甲360番地１、最後の住所愛媛県西予市宇和町卯之町３丁目149番地、死亡の場所西予市、死亡年月日平成23年３月27日、出生の場所愛媛県宇和島市、出生年月日昭和２年８月26日、職業不詳
被相続人　亡　岡田　静子
催告期間満了日　平成25年１月15日
松山家庭裁判所宇和島支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第１２１号
長崎県五島市奈留町船廻1135番地
申立人　橋口　友子
本籍長崎県五島市奈留町船廻1862番地、最後の住所長崎県五島市奈留町船廻1126番地５・1126番地６
不在者　柿森　兼広
昭和33年７月31日生
公示催告期間満了日　平成24年９月10日
長崎家庭裁判所五島支部

除権決定

平成２３年（へ）第８号
次の申立人らの申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
富山県氷見市幸町23番６号
申立人　布施　　昭
富山県氷見市窪435番地１
申立人　布施　秀和
権利の届出の終期　平成24年５月30日
平成24年６月８日　高岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　氷見市窪1122番３
宅地　38.18平方メートル
登記年月日番号　富山地方法務局高岡支局昭和40年11月22日受付第5507号
登記権利の内容
登記の目的　根抵当権設定
原因　昭和40年６月30日商取引契約同日設定
元本極度額　金700万円
債務者　氷見市加納4420番地
有限会社布施石油店
根抵当権者　富山市南田町一丁目５番９号
葵商事株式会社
登記年月日番号　富山地方法務局高岡支局昭和40年11月22日受付第5508号
登記権利の内容
登記の目的　共有者全員持分全部移転請求権仮登記
原因　昭和40年６月30日代物弁済予約
権利者　富山市南田町一丁目５番９号
葵商事株式会社
⑵土地　氷見市窪1126番１
宅地　218.13平方メートル
⑶土地　氷見市窪1134番３
宅地　89.38平方メートル
⑷土地　氷見市窪1135番１
宅地　330.28平方メートル
⑸建物　氷見市窪1135番地１
家屋番号　1135番１
店舗　鉄筋コンクリート造陸屋根平家建33.32平方メートル
符号１　物置　ブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建　9.25平方メートル
⑵ないし⑸の登記年月日番号、登記権利の内容は、⑴の登記年月日番号、登記権利の内容の記載に同じ

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７２４６号
埼玉県越谷市七左町４丁目113番地
債務者　株式会社清水
代表者代表取締役　安藝　貴裕
１　決定年月日時　平成24年６月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　昭人
４　破産債権の届出期間　平成24年７月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９１号
北海道登別市大和町２丁目２番地５
債務者　新晃設備工業株式会社
代表者代表取締役　吉田　和夫
１　決定年月日時　平成24年６月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　開本　英幸
４　破産債権の届出期間　平成24年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後３時30分
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第２８４号
川崎市川崎区四谷上町１番20アメイズ102号、旧本店所在地川崎市川崎区塩浜３丁目28番５
債務者　古川鉄工有限会社
代表者代表取締役　古川　辰雄
１　決定年月日時　平成24年６月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
４　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前11時
横浜地方裁判所川崎支部破産係